

第2次広島市男女共同参画基本計画の現状分析

基本目標 8 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援

資料 5

基本施策		施策目標の指標と推進状況（平成25年度）		アンケート調査結果	
具体的施策					
1 女性に対するあらゆる暴力根絶のための認識の徹底と対応				問26 あなたは、広島市配偶者暴力相談支援センターをご存知ですか。 ・知らない 72.0% 〔報告書 139頁〕	
1 女性に対するあらゆる暴力についての実態把握と対応				問28 あなたはこの5年間で配偶者や交際相手などからの暴力を経験したことはありますか。 ・ある 8.6% 〔報告書 147頁〕	
2 啓発の推進及び教育・学習の充実				問28－3 あなたは、あなたの配偶者又は交際相手などからそのような行為を最初に受けたころ、どうしましたか。 ・相手と別れた 9.3% ・別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった 30.2% ・別れたい（別れよう）とは思わなかった 16.3% 〔報告書 156頁〕	
3 女性に対する暴力のない安心して暮らせるまちづくりの推進				問28－4 あなたが、相手と別れなかった最も大きな理由は何ですか。 ・子どもがいるから（子どものことを考えたから） 50.0% ・経済的な不安があったから 30.0% ・相手が別れることに同意しなかったから 22.5% ・相手には自分が必要だと思ったから 20.0% 〔報告書 159頁〕	
2 ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者への支援の充実				問28－5 あなたはこれまでに、配偶者から受けた暴力について、誰かに打ち明けたり、相談したことがありますか。 ・どこ（だれ）にも相談しなかった 30.2% ・家族や親戚に相談した 23.3% ・友人・知人に相談した 19.8% ・警察に連絡・相談した 2.3% ・広島市配偶者暴力相談支援センターに相談した 1.2% 〔報告書 163頁〕	
～「広島市配偶者からの暴力の防止及び被害者支援基本計画」による～				問28－6 どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。 ・相談するほどのことではないと思ったから 46.2% ・相談しても無駄だと思ったから 26.9% ・自分さえ我慢すれば、このままやっていけると思ったから 23.1% ・自分にも悪いところがあると思ったから 15.4% ・どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから 11.5% 〔報告書 166頁〕	
3 セクシュアル・ハラスメントの防止と被害者への支援の充実					
1 防止対策の推進		現状		課題	
2 被害者への支援		【市内で発生する犯罪を減らす】 「第2次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画」に基づき毎年度策定する「行動計画」により、市民・事業者・行政が連携・協働し、意識啓発や防犯活動への支援、環境整備を推進した。また、市内中学校を対象とした犯罪被害等防止教室を実施し、子どもの防犯力を育成するとともに、規範意識を育むことにより犯罪抑止を図った。 こうした取組の結果、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに関する市民及び事業者の関心や意識が高まり、防犯パトロールの実施など自主的な防犯活動が促進されたことをはじめ、警察による取締りや関係行政機関、防犯団体の取組などにより市内の刑法犯認知件数は10,472件となり、平成25年度の目標を達成することができた。最終目標についても達成することができた。		・認知件数が多い自転車盗やひったくりなどの犯罪を減らす必要がある。 ・被害者、加害者、周囲の人間とも、DVであることに気づかないことが多いため、まずはDVであることを知ってもらう必要がある。	
4 女性や子どもに対する性暴力、売買春などの根絶に向けた対策の推進		【過去1年以内に暴力を受けた女性被害者の割合を減らす】 配偶者暴力相談支援センターや、暴力被害相談センター等において、相談員がDV（ドメスティック・バイオレンス）をはじめとした暴力を受けた女性からの相談を受け、必要な支援等を行った。配偶者暴力相談支援センターで平成25年10月から土・日のDV電話相談を開始したほか、広島市女性団体連絡会議と共催で大学教授、臨床心理士等を招へいたした「DV防止セミナー」、人権啓発標語の募集、市政出前講座、防犯教室の開催を通じて、市民への意識啓発に取り組んだ。 特に、DVについては、防止啓発リーフレット及び携帯用カードを作成し、医療機関、銀行などの公共機関に加え、スーパーマーケット、コンビニエンスストアにも配布し、区役所等で啓発パネルの展示を行った。また、25年度は高校生を対象として、交際相手からの暴力（デートDV）の防止に向けたパンフレットを配布した。 この結果、過去1年以内に暴力を受けた女性被害者の割合は、2.7%と25年度の目標数値を下回り、目標を達成することができたが、DVについては、外部から発見が困難な家庭内において行われることから、潜在的な被害者は未だ多いと考えられる。		・外部から発見が困難な家庭内において行われるため、潜在化しやすい。 ・加害者の罪の意識が薄い、また、被害者自身も自らが受けているDVが重大な人権侵害であるという認識が低い、という傾向がある。	
1 女性に対する性暴力や売買春などの根絶に向けた対策の推進					
2 子どもに対する性暴力の根絶に向けた対策の推進					
		【DVの相談窓口を知っている人の割合を増やす】 【DVの被害を受けた後、公的機関に相談した人の割合を増やす】 DVの防止と被害者への支援の充実のため、本市における総合的・包括的なDV被害者支援の拠点として、平成21年12月に「広島市配偶者暴力相談支援センター」を開設するとともに、NPO法人に委託したDV専門電話相談、DV防止啓発リーフレット・携帯用カード及びの作成・配布、DV防止に関する研修会の開催、市内のDV対策関係機関による連絡会議の開催、民間シェルターへの支援等を行った。また、25年10月から土・日のDV電話相談を開始したほか、25年度は高校生を対象として、交際相手からの暴力（デートDV）の防止に向けたパンフレットを配布した。 しかしながら、DVの相談窓口を知っている人の割合は51.0%にとどまり、25年度の目標を達成することができなかった。DVの被害を受けた後、公的機関に相談した人の割合は11.8%にとどまり、25年度の目標を達成することができず、第2次計画策定時の数値を下回った。		・外部から発見が困難な家庭内において行われることから、相談に結び付きにくい。 ・アンケート調査結果によると、広島市配偶者暴力相談支援センターを「知らない」と答えた人が7割以上で、相談窓口が浸透していないため、まずは窓口の周知を図り、相談に繋げていく必要がある。	